

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第14回相模原市歯科保健事業推進審議会				
事務局 (担当課)		健康増進課 電話 042-769-8322(直通)				
開催日時		令和5年5月2日(火)午後1時~2時30分				
開催場所		WEB及び対面会議 ウェルネスさがみはらA館3階 集団指導室				
出席者	委員	16人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	8人(保健衛生部長、地域保健課長、健康増進課長、他5人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		委嘱式 1 あいさつ 2 議 題 (1) 次期相模原市保健医療計画に盛り込む歯科保健分野の施策について  3 その他				

## 審 議 経 過

保健衛生部長あいさつの後、議題について審議した。

主な内容は次のとおり。

- ( 1 ) 次期相模原市保健医療計画に盛り込む歯科保健分野の施策について  
事務局より資料 1、資料 2 について説明を行い、次のとおり意見があった。

( 内田善久委員 )

条例との関わりや、計画での位置づけなどを教えてほしい。

( 事務局 )

健康づくり推進条例を令和 5 年 4 月 1 日に施行している。

この条例は、健康づくりをしっかりと進めていくという市の決意表明であると同時に、関係者の方々と連携協力しながら、市民の健康づくりを支えていき、市民には、自らの健康は自ら守るという意識を持っていただけるよう制定した。

条例の第 9 条には、健康づくりを推進するための健康づくり計画を策定するという規定があるが、本市の健康づくりに関する計画は、現在、保健医療計画、食育推進計画、歯と口腔の健康づくり推進計画の三つになるがこれらの計画を一つに統合し、市民にわかりやすく健康づくり施策を提示することで健康づくり計画を策定していきたいと考えている。

条例の中に健康づくりの施策を位置付けており、その中の大きな一つが、歯と口腔の健康づくりである。三つの計画を一つに統合して、その中で、現在の歯科計画を健康づくり計画の 1 分野として同様のものを盛り込み、条例に基づく計画として策定するということ、条例に規定している歯と口腔の健康づくりを推進していくための計画の中の位置付け、というような形で、今回提案をさせていただいた。

( 内田善久委員 )

成果指標とあるが、これは例えばアンケートで済むものと、医療診断が必要なものと分かれると思うが、この実際の実施方法はどのようなものか。

( 事務局 )

2 年前に市民歯科保健実態調査を実施し、生活習慣の聞き取りをしたものを基礎資料としている。また、歯科健康診査を行わないと分からない歯周病の有無等については、お口の健康診査事業という、歯周疾患検診に該当するものや、乳幼児健康診査など必要に応じて、既存の歯科健診等からデータを使用している。

( 岡本委員 )

障害児・者及び要介護者の歯科保健で、オーラルフレイルと要介護度の関係など、予防的な情報を積極的に広めていくことができると良い。

( 今井委員 )

障害者及び要介護者等の歯科保健で、オーラルフレイルの予防について、障害をお持ちの方の加齢による誤嚥性肺炎も頻回に起こるようになってきているので、そこに重点、焦点を当てていただけるのはありがたい。

(尾崎委員)

障害児・者の評価が変わりづらいのは、国全体が障害児・者に対する具体的な施策が出されていなかったのも一因である。現在歯科の方も障害児・者に対して、地域包括ケアの考え方で地域保健を推進する方向で国が検討を始めており、予算化もしている。

また、健常者でもオーラルフレイルは結構あり、障害の有無にかかわらず口腔機能に問題を抱える方がかなりいることが分かっており、40代位から対応した方が良いという結果が見えた。

口腔機能低下症や口腔機能発達不全症の状況を、今後報告したいと考えている。

(浅倉委員)

基本方針1の指標で、「小学校3年生で食事の時よく噛まないで食べている子どもの割合」とあるが、3年生を対象としている。児童を対象としている上、非常に感覚的なものだと思うが、どのように評価しているのか。

(事務局)

市歯科保健実態調査で、小学校3年生に関しては、本人に聞くのではなく、保護者の方に答えていただいているので、保護者の感覚として評価されている。

(尾崎委員)

国や東京も同じ調査をやっているが、同様に保護者に回答をお願いしている。その他、ガムを使用し子供がどのくらい噛めているか評価する方法もある。学校保健の中で、特別事業や研究として実施する事もできるので、学校の先生方にはそういった活動を積極的に進めていただけるとありがたい。

(内田善久委員)

成果指標の一つ、「小学校3年生で食事の時よく噛まないで食べている子どもの割合」で、3年生は混合歯列期であると思うが、あえてその学年に設定した理由は何か。

(事務局)

教育委員会所管で学校歯科巡回指導を歯科衛生士が実施している。小学校2年生と5年生に対して行っており、2年生の指導内容が「噛むことの大切さ」を主題としている。その1年後の結果として、「噛もうとしているかどうか」というところを評価しているため、3年生に設定している。

(内田紀子委員)

「医療機関を受診している人の割合」で、成人から60歳までが「 」がつき、良い評価だと思うが、一方で、その方たちが歯みがきの指導を受けたことがあるか、

という項目は受けたことがある人が多くないため、評価が「×」になっている。私も歯科医院に通っているが、歯みがき指導というのは、自分からお願いをして受けるものなのか、それとも歯科医師の方からその都度指導をするものなのか。

(寺崎会長)

お願いされてするということもあるが、基本的には歯が綺麗で、歯みがき指導する必要もないというパターンもある。

ブラッシング指導等は、患者さんの口の状況に合わせて行っている。また補助的清掃用具も、しっかりみがけていない部分に対して指導しているのではないか。

(原口副会長)

せっかくかかりつけとして来ていただいている方に、清掃用具の話せず、ただ歯石だけ取って帰すというのは、歯科衛生士としてきちんと仕事をしていないのではないか。歯科関係者ができることは、来てくれた患者に対して、幾ら綺麗であっても、100%よごれがついていないということはない。綺麗になっているところでも、それを伝えるのも歯科衛生指導だと思う。一人一人ちゃんと対応し、患者に対してのケアをする時間、話をする時間を持てるような歯科医院づくりを、院長含め、今後とも歯科衛生士として普及をしていきたい。

(尾崎委員)

歯科衛生士側の意識が高くても、患者側で時間の都合によりブラッシング指導を受けない、治療が済めばそれでよいと考えている人もいるのでお互い様な面もある。患者側の意識、ブラッシング指導が実施できていない現状を知ること、今後意識を高めていくためのいい資料ではないかと思う。

また、これから歯科医師になる学生や若い歯科医師は、必ず歯みがき指導を行うようブラッシング指導の実習試験があるため、今後5年後、10年後は変わってくるのではないか。

(市川委員)

障害児・者や要介護の方となると、行政の歯科医師や、歯科衛生士だけでは限界があると思う。医師や看護師、或いは栄養士、ケアマネージャーやヘルパーなど様々な職種の方の関わりが必要ではないかと感じている。

(寺崎会長)

医科と歯科と連携し、相模原でも勉強会や意見交換会をやっている。オーラルフレイルに関しても勉強されている医科の先生方やケアマネージャー等から口腔機能低下症の検査依頼があることも増えてきているので、多職種連携が行われつつある。

(尾崎委員)

歯科だけで、この歯科保健目標を達成するわけではなく、例えば施設の方の協力も必要である。そこで働いている人がどのような職種なのかにより、利用している

方の口腔内の状況が変わることも分かっている。各市町村や国など行政の方で他職種連携を推進している状況である。

(原口副会長)

学校歯科健診に行く機会があるが、学校健診の結果でむし歯があった場合、前年度の記録をみると昨年度も同じ歯がむし歯であったと判明することがある。学校からの健診結果のお知らせを保護者に渡していると思うが、むし歯があった場合、以前は治療したら歯科医院のサインが必要だったが、近年は保護者だけのサインで学校へ提出するスタイルが多くなっている。そうすると歯科医院へ受診せずそのままになっている子どもも多いのではないかと。学校側では、用紙を提出しない子どもへのその後の対応はどうされているのか。やはり保護者の印だけではなく、歯科医院を受診したという証明が必要なのではないかと。むし歯がある子どもはその後むし歯や歯肉炎が増えていくことが多い。

(寺崎会長)

治療勧告書というのはどこで作るものか

(尾崎委員)

学校保健安全法の義務では学校長の所管になるので、浅倉先生いかがか。

(浅倉委員)

報告様式の経緯は私も分からない。確かに先ほどの報告にあったように、全体としてむし歯は減少傾向にあるがやはり二極化は感じる。むし歯のある子どもには継続的なアプローチはしている。様式による影響はあるのかもしれない。

(寺崎会長)

歯科医院の証明が必要な様式なら、先生方も保護者に言いやすいのではないかと。

(内田紀子委員)

私が受診している歯科医院では、春の健診の時期に中学生が多く受診しており、受付で学校へ提出する用紙にサインをしてもらっていた。学校によって違うとは思いますが、やはり歯科医院に受診したかどうかの確認は必要だと思う。

私は乳幼児の代表であるが、園医によってはあまり保護者にはっきりと「C1(むし歯の進行度)」など具体的な事は言わないで欲しい、むし歯があるみたいですよというようなやわらかい伝え方をして欲しいというようなところがある。

(寺崎会長)

集団の場であるので、個人情報保護の観点からそうになっているものかもしれない。

(内田紀子委員)

乳歯ですので、大人の歯に変わるから、このままでもいいという保護者もあり、非常に難しい。

(尾崎委員)

国の方は一切ルール変えていないので、各市区町村の教育委員会と学校現場での

調整ということになる。またもう1点、「C1」「C2」という概念はなく、要治療の歯なのか、要観察か、健全歯なのか、「C」という概念は、治療しましょうという概念、学校、保育園幼稚園等の環境のあまり良くない場所で診ると診断が難しく、微妙な場合など先生方の方も治療しないで要観察という判断されることもあるので、まずここで「治療しましょう」ではなく、「受診勧告」になる。一度かかりつけの先生によく診てもらふこと、そして栄養指導も含めた保健指導を受けてくださいと。個人に合った保健指導をしてかないと、歯科医院は治療をするだけの場所になってしまう。予防管理する場に転換しないといけない、診療報酬の中で歯科衛生士がそのような指導をした場合に、請求できるような保険制度に変更しているので、学校での管理の他に、個人的に歯科医院で歯科医師・歯科衛生士に診てもらふようにという指導があれば、数値がよくなるのではないか。

(寺崎会長)

素案の市の取り組みのところだが、「むし歯や歯肉炎のリスクの高い子供やその保護者への支援を行います」という、この支援というのはどのような内容か。

(事務局)

取り組みの内容については市の取り組み、市民の取り組みというのは、今後、少しブラッシュアップをしていく。

今の段階では具体的にまだ提案できないが、課題を抽出する段階のワーキングの中で、教育委員会の指導主事に入っていたら、意見をもらっている。例えば、養護教諭が集まる機会を提供できる資料や電子データなどを提示して、自由に使ってもらいなど検討しているところ。

(寺崎会長)

要介護者の歯科保健の中で、「本人や介助者に対し日常の口腔ケア及び定期的な受診する必要性を啓発するとともに、受診しやすい体制づくりを進める必要があります」とあるが、介助者にあまり浸透してないのではないか。また、「要介護者の介護度が上がるにつれて、口腔機能に関する症状がある人が高くなる傾向があります」とあるが、要介護者の歯科診療事業というのをやっても、要介護者の利用者数はあまり増えてない。地域の歯科医院を積極的に利用していただき、要介護者の口腔機能維持等のシステムを作っただけであればいいと思う。また、妊婦の歯に対する知識というのが、少ないのではないか。歯科に関する興味のない母親であれば子どものむし歯も増えるため、妊婦の歯科健診も計画の中に、入れていただきたい。

(事務局)

皆さま、本日は非常に参考になるご意見、ありがとうございました。今回は、保健医療計画の基本方針1、健康づくりの推進の中で、歯と口腔の健康づくりの推進がどのような位置を占めていて、どのような視点、方向性を持っている

のかというところを主に提示した。

次回以降、取り組みの内容、具体的中身について、進めていけたらと考えている。現在、歯と口腔の健康づくり分野の話をしているが、他の分野も出揃って、健康づくりの全体として見たときに、文言の変更等の可能性があることをご理解いただきたい。

地域保健課長より、資料3に基づき、市地域保健医療審議会の新たな運営体制(案)について説明。

(堤委員)

それぞれ四つの部会の開催頻度はどの位か。

(地域保健課長)

少なくとも、年間1回か2回は部会の開催を予定している。その他、庁内部署から、審議事項、依頼事項等があった場合はそれに追加される可能性もある。

(寺崎会長)

保健医療審議会と、各部会の委員は掛け持ちする事は可能か。

(事務局)

可能である。各審議会は現在同じ団体から別々に委員を務めており、個々に議論が進んでしまっている状況がある。保健医療審議会という一つの審議会の中から、複数の部会に参加をいただくことによって、そのご推薦団体の委員の方個人にも横串がさせるでしょうし、各部会の審議も最終的な保健医療審議会と一体的なところで、すべての分野を議論して意見ができるというメリットもある。

(事務局)

本日は色々な御意見いただき、ありがとうございました。次回は夏頃を予定しており、計画の具体的な内容について議論できればと思う。詳細は後日お知らせする。

以 上

## 第14回相模原市歯科保健事業推進審議会出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	寺崎浩也	(公社)相模原市歯科医師会	会長	出
2	大嶺秀樹	(公社)相模原市歯科医師会		欠
3	井出道也	(一社)相模原市医師会		欠
4	岡本裕子	相模原市栄養士会		出
5	原口あゆみ	(特非)神奈川県歯科衛生士会相模原支部	副会長	出
6	梶山和美	神奈川県看護協会 相模原支部		出
7	尾崎哲則	日本歯科医療管理学会		出
8	堤明純	北里大学医学部		出
9	田代宗弘	県立学校長会議地区別会議 相模原地区		出
10	浅倉勲	相模原市立小中学校長会		出
11	長友正博	(一社)相模原市幼稚園・認定こども園協会		出
12	内田紀子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出
13	幸山隆	相模原地域連合		出
14	今井康雅	相模原市障害福祉事業所協会		出
15	内田善久	(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会		出
16	柴田真砂子	公募委員		出
17	吉田桂子	公募委員		出
18	市川智之	公募委員		出